

(4) 評価結果の概要・総括

令和3年度は、後期基本計画の施策体系に基づき、全31施策を対象とした施策評価とともに、全735の事務事業のうち、基本計画事業97事業を対象とした事務事業評価を行いました。

施策・事務事業の評価に当たっては、後期基本計画の着実な推進を図ることや、PDCAマネジメントサイクルによる効果的・効率的な取組の推進につなげられるよう努めるとともに、次期総合計画の策定を見据えた評価に取り組みました。

【施策評価】 ※詳細は、21ページ以降の評価結果を参照

◆令和2年度振返り評価結果（対象：31施策）

令和3年度の施策評価においては、後期基本計画の施策体系に基づき、全施策について、前年度の振返り評価を実施しました。

<令和2年度の施策の成果についての評価>

区分	施策の評価結果	施策	割合
S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	2	6.5%
A	実施した取組において予定した成果が得られた。	29	93.5%
B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	0	0%
C	実施した取組において予定した成果が得られなかった。	0	0%
D	実施した取組において成果が得られなかった。	0	0%
	計	31	100%

※令和2年度の総合評価は、コロナ禍に伴う影響をはじめ、コロナ禍における取組プロセス、取組実績及び成果を総合的に考慮して行っています。

上記の表のとおり、令和2年度の取組に関する施策評価の結果は、「S」が2施策、「A」が29施策、「B」、「C」及び「D」は該当なしであり、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中で、多くの事業が、延期・縮小・中止を余儀なくされましたが、創意工夫による事業の実施に努めたことで、全ての施策で各種の取組により成果が得られたと評価することができます。

今後も、これまでの取組実績や各施策を取り巻く状況等を踏まえながら、後期基本計画に位置付けた施策を推進していくとともに、2つのアクション（「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」）により関連する施策を有機的に連動させることで、施策全体の効果的な推進につなげていきます。また、令和5年度からの次期総合計画の策定を見据え、課題の把握や、取組の方向を整理していきます。

さらに、基本計画の実効性を高めるための調布市における地方創生の取組を推進していくとともに、基本計画に基づくまちづくりを進めることでSDGsの目標達成につなげていく必要があります。

そのため、引き続き、行政評価を活用した振返り評価を行い、評価結果に基づく取組の改善を図りながら、各施策の目的の達成やより一層の成果向上を図ります。

【事務事業評価】 ※詳細は、21ページ以降の評価結果を参照

◆令和2年度振返り評価結果（対象：97事業）

令和3年度の事務事業評価においては、後期基本計画の体系に基づき、基本計画事業を対象に、前年度の振返り評価を実施しました。

＜令和2年度 of 取組に関する実績評価＞

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
事業数	48	49	0
割合	49.5%	50.5%	0%

※令和2年度の実績評価は、コロナ禍の影響を考慮しつつ、実際に取り組んだ内容についての評価を実施しています。



＜実績評価別で見た今後の事業の方向＞

有効性改善	34	36	—
効率性改善			
財政面改善			
参加と協働改善	14	13	—
現状継続			

上記の表のとおり、令和2年度の振返り評価を行った97事業の実績評価のうち、「◎」とした事業は48事業、「○」とした事業は49事業、「△」とした事業は該当なしとなり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中で、創意工夫による事業の実施に努めたことで、令和2年度においても、振返り評価を行った全ての事業で成果が得られたと評価することができます。

そのような中で、それぞれの事業にかかる今後の事業の方向についての評価においては、「◎」とした48事業のうち、34事業は改善（有効性改善など）が必要であるとしています。

また、同様に、「○」とした49事業のうち、36事業は改善（有効性改善など）が必要であるとしています。

このように、成果が得られている中であっても、多くの事業において、今後における改善の余地があるため、更なる成果の向上に向けて、評価結果に基づく見直し、改善等の取組を継続的に推進していくことが必要です。

そのため、今後も引き続き、行政評価を活用した振返り評価を行い、成果向上に向けた取組の推進に努めていきます。

(5) 施策・事務事業評価結果一覧

令和2年度振り返り評価の対象は31施策、97事務事業となっています。

●施策評価結果：各施策の評価結果「S」、「A」、「B」、「C」、「D」の一覧です。

●事務事業評価結果：「事務事業数」は、各施策に体系付けた事務事業数、「評価対象事業」における「事業数」は、令和2年度の振り返り評価を行った事務事業数です。

「R2実績評価」は、各事務事業の評価結果「◎」、「○」、「△」です。

「前年度の取組実績・今後の取組の方向」は、取組計画に対する進捗状況及び今後における見直しの方向です。

※評価対象となる事務事業については、総合戦略に位置付けた事務事業と同一です。

施策評価結果			事務事業評価結果													
S：実施した取組において顕著な成果が得られた。 A：実施した取組において予定した成果が得られた。 B：実施した取組において一定程度の成果が得られた。 C：実施した取組において予定した成果が得られなかった。 D：実施した取組において成果が得られなかった。	事務事業数	事業数	事業名称	R2実績評価(※)	前年度の取組実績・今後の取組の方向											
					R2取組実績				方向							
					計画前倒し	計画とおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続			
01 災害に強いまちづくり	A	29	7	防災市民組織の育成	◎	●								●		
				防災備蓄品の確保・充実	◎	●				●						
				災害情報システムの維持管理・充実	◎	●				●						
				調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	◎	●				●					●	
				特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	○			●								●
				消防水利の整備・維持管理	○	●				●						
				消防団の対応能力の向上	◎	●										●
02 防犯対策の推進	A	11	2	地域での防犯パトロールの支援	◎	●				●				●		
				犯罪抑止対策の推進	◎	●				●					●	
03 消費生活の安定と向上	A	2	2	消費者啓発事業	○	●				●						
				消費者相談事業	◎	●					●					
04 子ども・子育て家庭の支援	A	81	5	ひとり親家庭等への支援	◎	●				●	●					
				出産・子育て応援事業	◎	●				●	●					
				児童虐待防止センター事業の推進	◎	●									●	
				待機児童対策の推進	◎	●									●	
				学童クラブ施設の整備	○	●				●						
05 学校教育の充実	A	60	7	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	○	●				●						
				体力向上への支援	○	●				●	●			●		
				特別支援教育の推進	○	●				●						
				不登校児童・生徒への支援	◎	●				●						
				地域人材等を活用した教育の充実	○	●									●	
				命の教育活動の推進	○	●									●	
				小・中学校施設の整備	◎	●							●			

(※)事務事業評価の実績評価

◎：十分な成果が得られた。

○：おおむね成果が得られた。

△：予定した成果が得られなかった。

施策評価結果		事務事業評価結果														
S：実施した取組において顕著な成果が得られた。 A：実施した取組において予定した成果が得られた。 B：実施した取組において一定程度の成果が得られた。 C：実施した取組において予定した成果が得られなかった。 D：実施した取組において成果が得られなかった。		事務事業数	評価対象事業		R2実績評価(※)	前年度の取組実績・今後の取組の方向										
			事業数	事業名称		R2取組実績				方向						
						計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
06	青少年の健全育成	A	15	1	子ども・若者への支援	○			●	●	●					
07	共に支え合う地域福祉の推進	A	23	2	地域福祉コーディネーター事業の推進	◎		●			●				●	
					福祉人材育成事業の推進	○		●				●				
08	高齢者福祉の充実	A	49	6	地域包括支援センターの充実	◎		●				●			●	
					見守りネットワークの推進	◎		●								●
					認知症対策の充実	○		●						●		
					介護予防・日常生活支援総合事業の展開	○		●					●			●
					特別養護老人ホーム等の整備	◎		●								
					地域密着型サービスの整備	○		●			●					
09	障害者福祉の充実	A	43	5	障害児・者医療的ケア支援事業	○		●				●				
					障害者の就労支援	◎		●								●
					余暇活動支援の充実	○			●	●						●
					障害者グループホームの整備	◎		●								●
					発達障害児支援事業	◎		●								
10	セーフティネットによる生活支援	A	11	2	生活困窮者自立支援事業	◎		●				●				
					自立支援事業の充実	○		●				●				
11	雇用・就労の支援	A	7	1	調布国領しごと情報広場の運営参画	○			●	●		●				
12	生涯を通じた健康づくり	A	40	2	がん検診の充実	○		●					●			
					国保ヘルスアップ事業の推進	○		●								●
13	生涯学習のまちづくり	A	32	2	学習活動及びまちづくりへの参加の促進	○		●				●	●		●	
					市民の読書・調査活動への支援	○		●				●	●			
14	市民スポーツの振興	A	14	4	スポーツ施設の整備	◎		●				●		●		
					調布市体育協会事業の支援	◎			●	●	●	●				
					東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出	◎			●	●	●	●	●	●		
					FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	◎		●				●	●		●	
15	地域コミュニティの醸成	A	10	3	地区協議会の設立と支援	○		●				●	●			
					ふれあいの家の整備	◎	●									●
					市民活動支援センターの運営	○		●				●	●			

(※)事務事業評価の実績評価
 ◎:十分な成果が得られた。
 ○:おおむね成果が得られた。
 △:予定した成果が得られなかった。

施策評価結果		事務事業評価結果												
S：実施した取組において顕著な成果が得られた。 A：実施した取組において予定した成果が得られた。 B：実施した取組において一定程度の成果が得られた。 C：実施した取組において予定した成果が得られなかった。 D：実施した取組において成果が得られなかった。		事務事業数	評価対象事業		R2実績評価(※)	前年度の取組実績・今後の取組の方向								
			事業数	事業名称		R2取組実績				方向				
						計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続
16 活力ある産業の推進	S	8	4	商店街活性化の推進	○			●	●		●			
				調布市商工会事業の支援	○			●	●	●				
				中小企業・小規模事業者の支援	◎			●	●		●			
				産業労働支援センターによる創業の支援	◎		●							●
17 魅力ある観光の振興	A	4	2	「映画のまち調布」の推進	◎			●	●	●				
				調布市観光協会事業の促進	◎			●	●					●
18 都市農業の推進	A	18	3	農業経営の支援	◎		●			●				
				多様な農業体験の場づくり	◎		●			●			●	
				都市農地の保全・活用	◎		●			●				
19 芸術・文化の振興	A	6	2	芸術・文化事業の実施	◎		●			●	●	●		
				芸術・文化施設の維持・補修	◎		●			●	●		●	
20 地域ゆかりの文化の保存と継承	A	21	3	国史跡下布田遺跡の整備・活用	◎		●						●	
				郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	◎		●			●				
				武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	◎			●	●	●				
21 良好な市街地の形成	A	20	4	都市計画マスタープランの運用	○		●						●	
				地区計画制度を活用した街づくり	○		●						●	
				景観計画・景観条例の運用	○		●						●	
				公共サイン計画の検討・運用	○		●						●	
22 地域特性を生かした都市空間の形成	A	7	6	駅前広場の整備	○		●						●	
				鉄道敷地の整備	○		●						●	
				面的整備手法を活用したまちづくりの促進	○			●					●	
				中心市街地における区画道路等の整備	○		●						●	
				交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	○		●						●	
				深大寺地区におけるまちづくりの推進	○			●				●		

(※)事務事業評価の実績評価
 ◎：十分な成果が得られた。
 ○：おおむね成果が得られた。
 △：予定した成果が得られなかった。

施策評価結果			事務事業評価結果											
S:実施した取組において顕著な成果が得られた。 A:実施した取組において予定した成果が得られた。 B:実施した取組において一定程度の成果が得られた。 C:実施した取組において予定した成果が得られなかった。 D:実施した取組において成果が得られなかった。	事務事業数	事業数	事業名称	R2実績評価(※)	前年度の取組実績・今後の取組の方向									
					R2取組実績				方向					
					計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続	
23 良好な住環境づくり	A	16	3	住宅の耐震化の促進	○	●				●				
				良好な居住環境の形成・支援	◎	●			●	●				
				空き家等対策の推進	◎	●			●	●		●		
24 安全で快適なまちづくり	A	10	5	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	○	●							●	
				人と環境にやさしい道路の整備	○		●	●					●	
				道路施設等の総合的な管理の推進	○		●	●		●				
				橋りょうの計画的な維持・補修	○		●		●					
				地籍整備事業の推進	○		●		●					
25 総合的な交通環境の整備	A	6	2	交通計画等の検討	◎	●			●					
				自転車等駐車場の整備・有料化	○	●				●				
26 地球環境の保全	S	5	2	環境情報の提供と環境学習事業の推進	◎	●							●	
				地球温暖化対策の推進	◎	●							●	
27 水と緑による快適空間づくり	A	9	3	公園・緑地、産線樹林地の保全	○		●	●			●			
				公園・緑地等の整備	○		●	●			●			
				深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	◎	●							●	
28 ごみの減量と適正処理	A	24	2	ごみの減量と資源化	○	●			●			●		
				ごみの適正排出・適正処理の推進	◎	●						●		
29 快適な生活環境づくり	A	23	2	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	○	●							●	
				下水道施設の機能維持	○	●							●	
30 平和・国際交流施策の推進	A	4	2	平和祈念事業の実施	◎	●			●			●		
				国際交流の促進	◎	●			●	●				
31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	A	7	1	男女共同参画啓発・相談事業の実施	○	●						●		
行革プラン【方針1】参加と協働のまちづくりの実践		18												
行革プラン【方針2】効率的な組織体制の整備		18												
行革プラン【方針3】人材の確保・育成		13												
行革プラン【方針4】計画行政の推進		19												
個別事業		52												
計	S:2 A:29 B:0 C:0 D:0	735	97		◎:48 ○:49 △:0	1	76	20	15	46	25	8	24	27
「方向」が「現状継続」以外の事業数			70											
「方向」が「現状継続」の事業数			27											
割合(%) 令和2年度振り返り評価を行った 97事業に占める割合						1.0	78.4	20.6	15.5	47.4	25.8	8.2	24.7	27.8

(※)事務事業評価の実績評価
◎:十分な成果が得られた。
○:おおむね成果が得られた。
△:予定した成果が得られなかった。

<参 考>

【重点プロジェクト事業（事務事業評価）】

◆令和2年度振り返り評価結果（対象：37事業）

※振り返り評価対象の97事業を含む

※重点プロジェクトの取組については、221ページ以降を参照

<令和2年度の取組に関する実績評価>

	◎ 十分な成果を得た	○ おおむね成果を得た	△ 予定した成果を得られず
事業数	17	20	0
割合	46.0%	54.0%	0%

<実績評価別で見た今後の事業の方向>

	◎	○	△
有効性改善	13	14	—
効率性改善			
財政面改善			
参加と協働改善			
現状継続	4	6	—

上記の表のとおり、重点プロジェクト事業に関しては、他の事務事業と同様に事務事業評価を実施した37事業の全てにおいて、「◎」又は「○」となり、重点プロジェクト事業全体では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中で、創意工夫による事業の実施に努めたことで、令和2年度においても成果が得られたと評価することができます。

しかし、それぞれの事業にかかる今後の事業の方向の評価においては、27事業について、改善（有効性改善など）が必要であるとしています。

このように、重点プロジェクト事業において更なる成果向上を図るためには、費用対効果や現状における課題を踏まえた取組の改善等に努めていくことが必要です。